## 令和四年第四回雄武町総務文教常任委員会会議録(第一日目)

令和四年十一月一日 午前 九時二十八分開会

な

三、 本委員· (会に出席を求めたも のもの は次のとおりである。

事議請請請請 願 願 願 願 長長者者者者 山橋市瀧今葛 西 佳啓三絹綾礼

七之史子代子子

君君君君君君

崎 詰川 澤

本委員^ 議 事係内宮真希の務局長山崎を求めたものの職、 氏名。

匹

務

局

請願第二号 平岡医師の再任を求める請願書について本委員会の付議事件は次のとおりである。

五

まず初めに、請願に対する意見が栁原委員から先日出されております。意見を求めます。はい、 (溝田 おはようございます。本日の出席議員は六名です。定数に達しておりますので会議を開きま 柳原委員。

れをお聞きしたいというふうに思います。 というふうにおっしゃっています。これは議長に対して出してきてるもので、議長と局長、この請願書は今どのようになってるか、こ |再任を求める請願書||この一枚紙ですよね。これが出てきた中で、紹介議員に対する質問等を行いました。そこの中の言葉の部分で、総務文教常任委員(栁原||浩之君)||では前回のですね、第二回総務文教常任委員会の中でね、出てきた話の中でですね、平岡医院 :願趣旨の最後の一行に署名を添えて請願いたしますという項目がありました。紹介議員、 嶋村議員は署名を添えて請願を出している

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい。橋詰議長。

文言について、若干気にはなったんですが、他の、この葛西さんが代表で他の署名と共に捺印もありましたが、他の七名の方々を署名五百人の署名があるというふうに想像してました。ただ、出たものにはなかったんですけど、署名を添えて請願いたしますというこの ページといいますか、これだけです。で、恐らく以前からあるように五百人の署名ということを意味してると思いますけれども、 判断してるようです。私も若干疑問はあったんですけれども、提出されなかったってことで、この七名の署名と捺印した方を署名者と してある署名簿も請願者と同じ扱いになる。同じように七名であっても署名を添えてっていうことに合致するというふうに、議長会も 賛同して集められてると。この七名もそうなんですが、たくさんの署名があったとしても、請願に列記した氏名が請願ですから、添付 として考えました。それについてはですね、受理したんですがその時、色々こう、気にはなったんです、その五百名の署名ないなと思 して認識して受理したと記憶してます。 ったんですが、後で確認したところ、議長会にも諮ってみました。そうすると署名はですね、請願の内容やその議会に提出することを (橋詰 啓史君) 請願書の今、どういう扱いになってるかってことですけど、請願書には、皆さんにお手元に出してるこの二

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員。

えるってことは添付ですね。で、今議長がおっしゃった部分は、これ連名の部分をおっしゃってます。で、一枚目には葛西礼子さんが○総務文教常任委員(栁原 浩之君) 若干、言葉尻を捉えて質問しますけども、署名を添えてということは添付ということです。添 願いたしますっていうのは、先日の紹介議員に対して質疑では、 代表者で、その他七名、別記記載というふうになっております。まあ議長会の判断は私は存じ上げませんけども、この署名を添えて請 に言ってます。そこに若干齟齬があると思うんですけども、五百名の署名とこの七名の連名を一緒くたにすることはできないと思いま ここにちょっと若干の疑義がお持ちになられて、 議長会に確認したということですけども、 紹介議員の嶋村議員は以前出された五百名の部分についてというふう 一番最初に言いましたけれど

なぜ嶋村議員へ返したのか、その辺も含めて、ご説明をお願いします。 の署名をバックボーンにやられてる訳ですよね。だからこれが結構、今回の焦点になってきてる訳です。その辺、 ているというふうにおっしゃってますんで、もうちょっと詳しく、あと、結局これずっとやってますけども、 ので、これ一枚紙ですよね。その辺ちょっと、もうちょっと詳しく説明していただかないと納得できませんし、紹介議員は署名を添え 署名を添えるということは、添えるっていうのは別添なんですよ。別添ってことは別紙になりますから、 緊急質問の時も、 基本的に。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい。橋詰議長。

これを、 ○議長 見てはいます。ただ添付されてなかったんですが、五百名の署名を一回見てますので、正式に出される時には、 たって事実は重いというふうに受け止めて様々な発言をしております。そういう内容です。 五百名はなかったんですけれども、五百名の署名を実際私はこの目で見てますので、その確認を取っている以上、五百名の方が署名し 署名を添えてだったんですけれども、 啓史君) もう一回申し上げますけども、 七名の方を署名として考えて受理したのは事実です。五百名というのは確かに私も一回 署名は当時、添付と栁原議員おっしゃいましたけど、署名としてこの表紙、 添付っていうか、その

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員。

ずーっと宙ぶらりんになったまま、今回の請願者にも真っ向で署名を添えて、これを紹介議員は五百名と言っている。 ねというふうにお願いしましたけども、以前は緊急質問などの後にですね、若干 こと言うのも若干失礼かも知れませんけども、実際、議長はこれコントロールできない、できてないというふうに思ってます。だから 町長に出すべきだとずっと言ってきてます。なぜこれが議会のほうに来るのか、これがいまだに不思議ですし、 員もいる訳ですよね。この六月以降の議会でずっとこの問題をやっておりますけども、あるかないか分からないやつをあるという認識 あるというふうな認識でいいんですか。私は嶋村議員のお宅にお邪魔して、お借りしてコピーをしてみましたけども、 と私も思っています。まあその中でですね、この一生懸命書いてくれた方、あるいは代筆された方もいると思いますけども、 何を言いたいかといいますと、ずっと同じこと言ってるんすけども、署名ですか、署名が集まったんであれば、議会に出すのではなく、 局表舞台に出さずして 五百名 五百名というのが独り歩きしてるのが今の状態です。それを議長が自分が見ていたからということで ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) この平岡医師の再任に向けた行動において、この署名の五百名というのは非常に大きな動きだ んじゃないですか。いかがですか。 を署名と言っている。でも僕は、証明というのは見ているから、それも若干あるという曖昧な表現で来ているから、ずっと揉めている 前は緊急質問などの後にですね、若干話それますけども、 この請願書、これを受理したというふうに今、議長おっしゃいましたけども、それだと全く話変わってきちゃうんですよね。私は それも議運で諮られ、 緊急質問を嶋村議員がやった後に議員全員協議会をやって検証しましょう 今現在、行われていないのが現状です。 結局、この五百名という署名が 議長に質問してこんな 議長はこの連名 実際見てない議

D総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 橋詰議長。

れなかったと確認、確認っていうか、私は思っております。そういう意味で、この質問を今、質問されたもの全てお答えしようと思っいますけれども、そういう意味で、私はこの署名が添付されなかったっていうのは残念ですが、何かの思いがあって紹介議員は添付さ 署名は付いてませんが、町民の皆さんの気持ちはそこに込められてると私は思ってます。そこをですね、細かいことで言いませんけれ 会から動かして欲しいということが、町民の側の気持ちだと思ってますので、それを今回、こういう請願って形に現れてきて、 町 なってるかっていうのは耳に入ってるはずです。署名という形を取らなくても、住民の声を議会に反映させるのが議会議員の仕事だと てますが、私はそういう意思を持って、 で署名を集められたか。議員たるもの、そこにやはり思いを馳せて理事者側と意見を闘わせて、町の動き方を決めていくべきだなと思 信じてます。そういう意味で議会が議論をしないと、先ほど町長に請願、提出したほうがいいんじゃないかとおっしゃいましたけど、 った時にこの疑問は十分、その活動、五百人なくても、 なくてもこれは問題ないというふうに議長会では述べてます。そういう意味で皆さんの疑問は確かにあるんですが、 私は思ってます。確かに決まりでいくと署名を添えてって言葉尻を取ると、ないのおかしいってのは当然の疑問だと思います。 長がああ見ましたよと、見てそのまま終わったら、 規則上は問題ないというふうに私は確認取りましたんでね。町民の皆さんが歩いてる姿を想像してみてください。どういう思い しされました。私は住民の立場を考えると、署名をする行動もそうなんですが、議員である以上、雄武町の今の世論がどう . そういう意味で、私はこの署名が添付されなかったっていうのは残念ですが、何かの思いがあって紹介議員は添付さ 史 多少異論があるんですけれども、 この議会運営をさせてもらってます。 町民の声はそのままで終わります。そうでなくて、町長が動かないんであれば議 世論を考えると、こういう声があるということは皆さん肌で感じていると私は 五百名の署名があると言って私も見ましたし、 原議員も見たというふう 町民側に立 確かに

)総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員

らですね、議会の請願という手段を使うことに対して、私は疑問があるんですよ。今可の議長と事務局長を呼んだのは、このまるっていうのがおかしいですよというのを私は一貫して言ってます。それを若干こう、誤解されてるのかも知れませんけども、 ちの要望を出すべきじゃないですか。それでも動かないんであれば、議会として動くというのが筋じゃないですかね。一私は言ってるんですよ、ずーっと。一貫して。この五百名の書類があるんであれば、しっかりしたものを作ってですね、 集めたのは、十二分に認識してます。大変だったと思いますよ。ただ、プロセス、この過程がおかしいんですっていうのをずっと言っ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) 焦点がずれてると思います、議長の発言は。私が言ってるのは、この五百名の方々が一生懸命 ますけど、私は十分聞いてますので、 てます、私は。だから議会に紹介議員をつけて請願書を出すのはいいですよ。でもその前に町長に出してないじゃないですか、それは いじゃないですかって質問なので、 .るべきじゃないですか。それを、 する署名を添えてという部分を、 局長なり議長は議長会にっていうのは今日初めて聞きました。そういうのをなぜ議員に説明されな ちょっと、なんか議長の話を聞いてると、栁原は住民の声を全然聞いてないみたいな発言をされて 議長が知った上で、 その辺、 誤解を与える発言やめてください。それで、署名を添えてという以上は、 知った上でですね、まあ議長会に諮ってこの連名でいいという、 一気に議会に来 この請願書に それはおかし 町長に自分た 最初か

プロセスもできずして、 表を作って出すのが筋じゃないですか。ただ出てきた請願書をですね、コピーして渡してるっておかしいと思うんですよね。 このコピーを回すんですかね。 もう何をおっしゃってるのか甚だ疑問ですが、その辺どうでしょうか。 その辺が私は一切分かりませんよ。本当だったらですね、この請願書を受理した時点で請願文書 その辺の

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 橋詰議長。

タと短 受けるために請願ってのは権利として認められてますので、 ろん嘆願書ってあるかも知れませんし、ほとんどの場合は議会を通じて出すのが通例だと思います。議会はどこの議会でも住民の声に 話してるのを聞いてます。それでもやっぱり個々の意見というのは通らなかったようですから、もっとも、もう動いてますのでね。そ 条件さえ合っててれば。添付されない、されてる、されてないっていうのも多少はあったんですが、受理したのはそういう意味で受理 れで議会に出すことになったのは、これは栁原委員も十分ご存じだと思いますけれども、住民の権利ですから、理事者に出すのはもち を出す、まあ請願っていう形ではないんですが、町民の方々は何回も町長の家にも行ったり、電話もして、町長にこの平岡医師の件は しました。先ほど何回もおっしゃってる栁原議員が、町長に出したらいいんじゃないかっていうのがありましたけれども、 い時間で受理したのは事実ですけれども、それを受ける受けないというのは、事務局長と私たちの判断で構わないと思ってます。 全くかみ合ってませんが、私はこの請願書、 何の違和感もないと思います。私はそう理解してます。 条件が合っていれば受理すべきだと思ってます。 確か、パタパ 町長に要望

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員。

聞きしますけども、局長、別件でまず一点。今日この請願書に対する意見陳述の実施についてという、 考えですからね。だから議長は住民の方の権限で請願はあるよ、それは私も十分認識してます。しかしプロセスってのが大事なんですらそのプロセスを踏んで、それでもダメだったら請願、紹介議員をつけて出したほうがいいんじゃないですかというの、私の一貫した お電話をしたりしてですね、町長に言っても動かないというのは、町長も全ての方を全部要望聞くわけにいきませんからね、それはち請願のがよかったんじゃないですかというふうに言ってます。先ほど議長がおっしゃったように、ここには議長の家に行ったりですね 介議員がいるかいないかです。よって、私が言ってるのは陳情イコール要望書も入ります。そういう形で、 しくお願いしたいと思いますよ。局長にお聞きしますけども、私、今日聞きたかったのはこの署名の部分だけですので、 出した文書が、このような間抜けに文章にされると、本当、なんだと思いますよ。 る紙を見ました。これちょっとあの、非常にお粗末な文書だと私思いますよ。私、しっかり十二ポイントで、しっかり改行もやって、 って。一気にそこに行ってしまったらダメなんですっていうことを言ってますので。議長と議論しても噛み合わないので局長にまずお ょっと無理かなと思いますよ。ただ、五百名という方の署名を集めて要望書という形で出せば反応するじゃないですか、普通は。だか ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) この請願を挙げてこられた方に聞きますから結構ですけども、署名が出てきた時の経緯ですね、 もう議長、議長とこの議論をしても終わらないかも知れませんけども、 しっかり文章用務なんかも勉強されてですね、よろ 議長から葛西礼子様に出してい 町長にお出しになってから 嶋村議員にお返しした経 陳情と請願の違いは紹

それとこの平岡医師の再任を求める請願書 これ が出てきた時にこの署名を添えてっていう部分をどう解

- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、山崎局長。
- 名と判断して受理したっていうところでございます。 その五百名っていう、言われている署名は添付しないで受けたということであります。それは署名を添えてっていう部分あります。請 部分について、出てきた時に嶋村委員に確認したんです。それはいいんですかっていうことで。それで色んなやり取りありますけども 願書は全て署名されてる方を全部請願者としてみなすんで、今回出てきたのは署名でなくて記名押印でありますけども、その部分を署 議長もその部分ないということで、一回議長と嶋村さんのほうで色々と話した結果、後日、嶋村さんがこの八名でいいということで、 ○議会事務局長(山崎 佳之君) これ七月の二十九日に受付しております。それで栁原委員おっしゃるように五百名の署名っていう
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員。
- に関してはですよ、ないという認識で議事を進めていくということでよろしいでしょうか。 すよね。ただ今、局長は、この連名をもって署名というふうに言ってますんで、今後の会話の中でこの五百名については、 ということで、先ほどから申しましたとおり、別添というのがなければ請願書はないものになっちゃうような、 すけども、公文書というのは文言と合ってないと、多分、公文書というふうには見なされないという私の認識なんです。署名を添えて ていう認識でいいですね。分かりました。紹介議員はそうおっしゃってませんからね。分かりました。それではですね、最後になりま ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) 分かりました。署名を添えてというのは、あくまでもこれ記載している方の連名の七名の方っ 私は認識持ってるんで この請願書
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、山崎局長。
- ○議会事務局長(山崎 佳之君) それでよろしいかと思います。
- いました。今は柳原委員からの質問に対しての議長、局長の答弁でありましたので、 ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) よろしいですか。はい。では栁原委員からの質問を終わりたいと思います。 以上で終わります。 ありがとうござ
- )議長(橋詰 啓史君) いいですか。あれば答えますよ。
- )総務文教常任委員長(溝田 昌志君) よろしいですか。では遠藤委員。
- ども、それ、自分が考えた文書、二つ質問を考えたんです。ですけども、その二つのうちの一つだけが取り上げられた形で葛西礼子様いいですか。まず一つ目なんですけども、私、請願提出者の皆様に対しての質問ということで、十月十七日に文書を出してるんですけ のところに届いてるんですよ。それで、私が当初質問させていただいたことは、五百名の嘆願書ではなく九月定例会で八名での請願に った経緯はという質問を上げてるんですけども、この質問が葛西さん宛てのお手紙から削除された理由について、まず教えていただ |総務文教常任委員 (遠藤友宇子君) まず局長、 局長にもちょっとお伺いしたいんですけど、 局長と議長にお伺いしたいですけど、

きたいというのが一つ目。そして二つ目なんですけども、まず一つ目の質問からお答えください。

佳之君) すいません、うちの内宮さんの方からお答えさせてもらってよろしいですか

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、お願いいたします。

るという認識だったと思うんです。で、実際の出てきた請願の効力といいますか、実際の数字ですよね、それは何名になるんでしょう りの時ではですね、この請願書、請願書には、栁原さんが先ほどおっしゃったことと繰り返しになるんですけども、書面を添えて請願 たいことなんですけど、繰り返しになってしまうかも知れませんがよろしいですか。まずですね、この間の嶋村議員の紹介委員の集ま今日町民の請願を出された皆様がいらっしゃったら、これについても改めて聞こうと思います。それではちょっと確認、局長に確認し もうひとつの質問をちょっと削る話なのかと、修正しているのがひとつだけだったので、それだけでいいのかと思って外しました。 いたしますというところで、町民の皆さんはこの署名を添えて請願しますっていうのは、五百名を超えた手書きのものが一緒に付いて ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) 真希君) 前回の委員会の時に、このひとつだけ私、採用されたものだと思ってたので、これしか載せませんでした。 それだけだとちょっと困るんだよな。それだとちょっと困るので、これ聞きたいことなので、

)総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい。山﨑局長。

佳之君) 実際、 請願書を受けた、 請願書の人数は何名ですかってことでありますけども、

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、遠藤委員。

名のものが添えられてるというふうに認識されてる方もおられると思いますし、嶋村さんもこちらは五百名の署名ということで認識さ んですけど、その後に見ていますっておっしゃったんですよね。で、議長はこの五百名の願意についてはどのようにお考えなんですか。 てるのに、この短期間の間に一体どうなのかなと。話がもう、 いうふうにお答えになってるんですけども、その後に見ていますって言ってるんですよね。想像していましたって、見ているって言っ んですけどもよろしいでしょうか。まず議長は今、栁原さんとのお話の中で、一番はじめに五百名の署名があると想像していましたと れてると思いますので、ここら辺で大きな齟齬があるなというふうに感じています。それで、議長に対して、議長に質問というか、な ○総務文教常任委員 (遠藤友宇子君) あと、そうであれば、 五百名の署名があると想像していましたって議長が先ほどおっしゃった 栁原さんも先ほどおっしゃいましたけども、 町民の方はこの部分、

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、橋詰議長。

出てくるというふうに想像してた、というふうに答えたと思います。署名見てますから。五百名の署名を実際見てはいます。 ていうふうに答えてるんです。そのことです。はい。 のためにですね、添付されると想像してましたっていう、答え方をしてると思います。で、 ただいま最後の、願意でしたっけ。五百名の件、まずお答えします。 出てこなかったんですが、私は見てますっ 五百名が、 私は想像してたってのは、

- (溝田 昌志君) はい。遠藤委員。
- うのは、 〇総務文教常任委員(遠藤友宇子君) なぜ出てこなかったんでしょうか。 じゃあその五百名の署名が出てくると議長が想像されてましたけども、 出てこなかったってい
- ○総務文教常任委員長 (溝田 昌志君) はい、橋詰議長。
- ○議長 ったなというふうに思いました。 啓史君) それはですね、紹介議員、 嶋村議員から出てきた時に付いてなかったので、 何らかの理由があって付けなか
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、遠藤委員。
- ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) それでは嶋村議員が紹介議員として、整えるべき五百の請願を、 請願というか嘆願書を併せて
- 提出しなかったというふうに認識されてるということですか。
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、橋詰議長。
- とについては気になりましたけど、条件が合ってたので、後で嶋村さんに聞こうと思ってはいましたけど、そのときはそれで受理いた 条件整ってれば受理するのですけど、その条件が整っていました。たまたま私が見た、 しました。 (橋詰 啓史君) 先ほどもお話ししましたけども、条件として紹介議員がいて、お名前、葛西さんのお名前になってましたし、 一回見たんですが、五百人の署名がなかったこ
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、遠藤委員。
- ですか。 五百名の請願なのかというところなんですけども、条件が整っていたっていうのは、どの部分をおっしゃってるんですか。何名の請願 のことをおっしゃってるんですか。そしたら五百名のはあったけども、五百名についてはどうしたのかなって議長は思われなかったん ○総務文教常任委員 (遠藤友宇子君) その条件が整っていましたっていうのは、私が今聞きたいのは、この請願が八名の請願なのか、
- ○議長 啓史君) 思いました。
- しないとダメだとか、そういうふうな方向に動かなかったんですか ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) そしたら、どうして思ったんだったら、その五百が通るようにというか、 体裁を整えて、こう
- 方とお話しした上で、この形を取ったなというふうに理解いたしました。 啓史君) 先ほど言いましたけど、条件が整ったので、嶋村さんの意思で、紹介議員とこの請願をされた、この八名の
- ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) 嶋村さんの意思で五百の請願が出されなかったという認識ということでしょうか。

橋詰議長。

(溝田 昌志君

9

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 遠藤委員。

んでしょうか (遠藤友宇子君) そうなると町民の皆さんと随分齟齬があると思うんですけども、 これ、 嶋村さんに聞い てもい

○総務文教常任委員長 (溝田 昌志君) 私の判断で。 はい、 嶋村委員。マイクを近づけてお願い いたします。

七名、 で、一旦、嶋村さんのほうに署名を集めた方のほうにお返ししたいということで、その後、恐らく一週間ぐらい後だと思います。受理 び山崎局長の判断としては、 局長に請願書 のとこに署名を見せてくれって来たのは。 話が出ました。その時私が申し上げたのは、五百名の署名について、疑義があるんであれば、私、局長のとこに預けてますので、ぜひ した経緯があります。この間、今、栁原議員なり遠藤議員なりが色々お話しされたように、議員の全員協議会でも、随分この署名簿の 度目を通すなり、必要であれば印刷もやぶさかでないんで、そういうことをもらってくださいと。ただ一人、栁原議員だけです。私 計八名の連名で請願書を提出してます。ただし五百名の、八名の方が中心になって、五百名の署名を集めてありますので、 八名の連名の請願書を提出する時、こういった署名もありますということで添えて提出してあります。ただし、 義文君) 八名の署名に基づいた請願で十分条件クリアしてるんで、五百名の署名分については浮いた状態になるん 山﨑局長及び橋詰議長の説明のとおりで、今回の請願書の中身というのは、葛西礼子さんほか 後、他の議員からは一切そういう照会はありません。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、遠藤委員。

 $\mathcal{O}$ すけど、 私を敵対視して、なんて言うんですかね、請願活動に対して、なんかこう反対派のような形で捉えようようとしてるのかも知れないで 活動された方、その書いた方に対して、まあ失礼ではないかというか、そういう気持ちがあって発言してますので、嶋村さんは何か、 きてるのは八名な訳ですよ。で、五百名の活動をされた人の願意はどこに行っちゃったんだろうということで、 百人の数を集めた。それは結局、きちんとした形になって、町に上がってきてるのかとか、請願として、請願の、請願で今、上がって ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) ·皆さん、その八名の皆さんがいろいろ努力、努力されてというか、慣れないのに色んな方が回られてそういう請願活動をされた。五〕総務文教常任委員(遠藤友宇子君) 署名簿に対して疑義があるとか、そういうことではないんですよ。私が一番思ってるのは、町 そこらへん勘違いしないでいただきたいなというところです。 私はそういうつもりでは全くなくて、むしろ皆さんの願意がきちんと届いてないんじゃないかっていうところで心配してます 私は非常に、そういう

す。質疑ございますか。嶋村議員。 ことで、先にお願いしておりました意見陳述を行いますので、よろしくお願いしたいと思います。請願提出者に対する質疑等を行いま れどもこれにて終了したいと思います。 ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 本日はありがとうございます。会議を続けます。請願に関する意見陳述の実施についてという はい。すいません、請願に関する意見陳述がこれからございますので、 申 し訳ありませんけ

○総務文教常任委員 (嶋村 義文君) 先に請願者の請願に至った思いをまず聞かないとまずいんじゃないの。 ただ質疑応答だけじゃ

基本条例には 請願者の意見をきちっと聞くってちゃんと定めてあるんだから、 請願者のまず思いを聞かないとダメだと

に対するお話し、 していただきたいと思います。 (溝田 昌志君) では、 申 し訳ございません、こちらから示させていただきます。 葛西さんに代表して、

んな重大なこと。町民の方がね、分からないと思いますか。全員分かってますよ。ただ場所がないから、こういう場所がないから、発聴に来た時も、いつも思います。不思議に思います。何なんだこれって。町民の気持ち、何も分かってないなって、私、思います。こ ればならなかったのかということです。問題はですよ。少し重く考えてくださいって。私、いつも私、心にあります。いつもいつも傍民とのパイプ役ですから、町政と町民のパイプ役ですよ。その中におられる方々ばっかりなのに、なぜ私たちがこういう運動をしなけ 題でした。それでやっぱり問題に関してですね。昔から、前からこういう問題がね、ただあったと思います。ただ、この表面に出なかでした。して、いつこのように、機会があるのかなってずっと思ってたところに、この問題が署名書の運動に加わったことが一番の問 ういうことすらできない、 こんな立派な病院がね、救急指定病院ってありながら、そういう処置も取られない。そんなお粗末なことありますか。人の命です。そ 別の救急病院で訳を言って、紹介状を書いてもらい、かつ、救急車を手配していただいたそうです。こういうのってね、 生ですか、その先生か、ちょっとそういう感じだと思うんですけど、まあうちと同じ腸閉塞でした。原因はですね。 言ができないんです。やっぱり国保病院の中の、平岡先生という方は、とても今までにない、真実ある診察と、それからアドバイスな に対して町民の私たちが、何も分からない私たちが声を上げなきゃならない、ね、こういうこと自体が、もう少し、議員さんもね、 で、こういう問題が数々、皆さん、議員さん分かってると、分かるか分からないか分からないんですけど、見えてると思います。それ をね、どうにか町民の一人としてあげて、風通しのいい雄武町、また国保病院の中の問題に、私すごく関心を持っております。 ったっちゅうことだと思います。今回は、この平岡先生のことによりね、出たことだと思います。それで、私としては一気にこの問題 ておりました。またこれをきっかけになったのは、うちの主人のことで、腸閉塞も分からない、 車はおろか診察、本当にお粗末な、レントゲンもかけず、ただ痛み止めと何だかの点滴を打ってですよ。それで、途中でもう腸閉塞っ いい方向に導いてくれました。かたや院長は、院長ですかね、桂巻さんはね、悪いんですけどそういう方向にね、ないです。これ そして自ら紋別広域ですか。紋別広域に行ったら、 ですけどね。最近の話は、うちと、うちの主人と同じ腸閉塞でした。ね、その方も、その部下っていうか、今、派遣医師の先 診察は一切、 礼子君) よろしくお願いいたします。まずこれ、請願書に当たり、一応大事なことで、 よっぽどの限り受けません。それと、うちの母がですね、広域、 やらない、これどういうことになってんですか。この国保病院の中。誰も信用できませんって。 紹介状がいると。その紹介状も出さずにして、 広域でない、ここの国保病院ですね、 命に関わる病気、これが私 市内の救急病院ですね、 私としても死ぬ思いで考え 看護婦に抜いても してここで、救急 町の恥ですわ。 薬は仕方な 番の問題 その中

外れてるんじゃないんですかと思います。これ。こんな町ないですよ。そしてやっぱり、院長のね、桂巻さんの考え方って言いますか、 です。選挙の時は一生懸命頑張ります、何します。ね。町民の背に寄って、寄り添って、僕、頑張ります。私、頑張ります。どこ頑張だいてますけども、まだまだあります。これはないと。ね。町政と町民のパイプをやりながら、どこを見てたんですかって言いたいん 一日かかっても言えませんわ。一杯あり過ぎて。一番、今、感じたことだけ。ね、こういう場をいただきましたから、述べさせていたいかなければなりません。これ、モグラになってる訳にはいきません。声を出さないと。そういうことが山ほどあるんです。これね、 と言ったら先生に申し訳ないんですけど、目覚めさせていただきましたね。これからも、私たち目を開いて見ていきたいですね。見て さいよ。私たちはね、こういうことをね、じっと我慢して今まで来たと思いますね。ただこの平岡先生のおかげでっていう、こんなこ る寸前の方にね、指さしてね、もうダメですから、そんなあの、先生ってどこにおられます。よく考えてくださいよ。目を開いてくだ 鹿にしたような、町民に、の患者に対してですよ、 り添う形、これは大事じゃないかということは私、 るんですか。そういうことがね、やっぱり、一番大事なことですよね。私、ある人に言ったんだけど、やっぱり町民との本当のその寄 にね、私、足を運びたいっていう時もありました。でもそれどころじゃありませんでした。この問題のことについて、いつか機会があ だまだふさわしい人がおられるんじゃないですか。こういうことはね、本当に病院として、風の通る病院じゃなきゃいけないのに、塞 まがり通ることを、してるこの町自体が、雄武町自体がおかしいです。もっとなんかね、こう寄り添える院長、 高い物ねだりのね、 くのも考えながら、行ってる、今、自分たちです。そのことも、住民のことを考えて、寄り添ってっていう言葉が、ちょっとこれ、道 生どこにもおりませんって。ここの病院の院長だけですって。なぜこんなことが許されて今までいるのか。ね。もう亡くなる、亡くな かるでしょう。患者に言う言葉ですか、これ。そういう粗末なね、私たちにね、示してからにね、私、信頼できませんって。そんな先 てですよ。それも私が、不思議で不思議でならないことばっかりなもんですから、本当にそうですかってお尋ねしたら、 すね、やっぱりね、処方箋のほうでも四時半とはね、私、分からなかったです。これ、雄武広報にも出てません。 よ。これはね、すぐやっていただかないとね、園に戻らなきゃならない立場上、介護タクシーを頼んで行ってるんですから、それとで でレントゲンを撮ってもらってくれと。下のショートに、特別老人ホームですね、に行った時に、上に行ったら、インフルエンザの、 ったらと思ってました。これも叶わず、電話をかけても居留守の状態。そういうことでね、どこを寄り添って、 ってんですか。こんな大事なこと。命の預かるところですよ。高いお金をね、私たち、年金暮らしですよ。その中で、本当に病院に行 に変更になりましたっていう、そういう知らせも入ってません。その上に、先生の、桂巻さんのね、診察はね、本当にふざけたね、馬 でる状態ですよ、今。目を覚ましてくださいよ。こんなこと有り得ないですよ。私のほうが、ね、否決者の人の方の考え方を、本当 ナ接種の後にレントゲンを撮ってくれって言われて行ったんですけど、誰もいないのに診察がなかなか来られない。桂巻さんです 状態ではね、困るんじゃないですか。こんななんか、病院の前にあんなでっかなね、家を建てらして、そんなこと しかと何回も何回もその方に言ったと思いますね。それがね、 馬鹿にしたような態度でしたね。薄ら笑いしてね。骨四本折れてます。薄ら笑いし 病院の院長として、ま 町民と寄り添っていけ 耳傾かず、こんなの、 時間。こういうふう 述べさせていた ああ見たら分

すけど、本当にそうだと思いますね。忘れてますよ。もっとやっぱり力を込めてやらなきゃならないとこはとことん、 をね、作っていかなくちゃならないんじゃないですか。これは私が言うまでもない。みんな署名していただいた方、それぞれ、それぞ 番今、 院です。 入ります。これはね、どの人に例えても同じことだと思いますね。これ大事なことです。一番、町で一番何が大事かっちゅうたら、病 町い れ どうやって寄り添っていけるんですか れあるんじゃないですか、これ。そのね、やっぱり私自身思うのにはね、初心忘れるべからずっていう言葉があるのご存じだと思いま 民っていうか、私たち町民のあれで、 にしなきゃならない先生を雇い止めっていう状況に追いやって、住民を不安の中に、今、 いけない。その中でいるのに、その一番の私たち、一番信頼できる国保病院という中身が、全くおかしな方向に向かってて、一番大 私たちの代表、代弁者ですから、生かしていただきたいですね。っていうことです。 のっていう、今はまさに、もう真ん中ですね。私もここには永住しませんけど、永住はしませんけど、いる間は何かの、 こんな状況であるということ自体が全く遺憾です。もう少しみんな、町民の皆さんが迷わない、不安に思わない、そういう体制 今、高齢者の中でおられてまた、子供さんもおられて、 なんでしょうか。おかしいと思いませんか。私は本当に不満で不満で、不満が本当にどこにこの怒りを、どこにぶつけたら 役に立ちたい、お役に立ちたいというふうに私は考えております。 町民と。 こんなあんた、本当に、 将来ね、この雄武町にね、おられる方もいると思います。その中で一 (張らなくちゃいけない、 いるんです。どうしてこういう形にしかな 国保病院を立て直ししなくち それゆえに、 議員さんたちも やっぱり力も 町民の、

総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 貴重なご意見、ありがとうございました。

総務文教常任委員長(溝田 昌志君) それでは各委員から質問事項ございますので、 質問に入らせていただきたいと思います。 は

5、 栁原委員。

員会等も傍聴に来られてですね、私の発言も聞いてると思うんですけども、私の、まあ考え方の相違だと思ってるんです、私は。若干、いただきました。で、これについても後ほど申します。まず私の思いからまず伝えたいと思います。何度もですね、この議会のこの委 すけども、その前に、 会に請願 私 一妥当であるか。次に実現の可能性があるか。さらに町村の権限、ここが一番大事なんですけども、 総務文教常任委員 の採択というものは、法令上の基準はございませんので、委員会の自主的な判断によりますが、一般的にはこの願いですね、願意 北福島の出身で、 を通して、住民の意思を反映させ、 するというものでした。請願というのですわね。制限というものは先ほどから申されているとおり、 たとおりなんですけども、 (栁原 今のお話は、後ほど申します。伴喜和子さんから一応このお手紙風なものをいただきましたので、これ読ませて 滑舌悪いんで、で早口ですし、もし聞き取れなければ聞き取れないとおっしゃってください。で、 浩之君) 若干読ませていただきます。 本日はお忙しいところ、ご足労いただきありがとうございました。若干質問させていただきま 議会の意思によって、住民の願望である請願の趣旨の実現に務めさせるためであります。 「まず今回の請願ですね、今回の請願は平岡医師の再任に向けた行 町村の権限、 住民の代表機関である議 私の思いは、

要望書出 再任に向けた行動、これについて行えばいいんであって、それであればですね、私は町長に対して陳情、陳情というのがありますから 向けた行動、これがきっかけにはなると思いますけども、病院の改革はその後のことなんです。今回の請願はあくまでも、平岡医師の と議論が飛んでしまうんですって。だから佐藤議員や嶋村議員はそこまでのこと発言しますよね。ではなくて、この平岡医師の再任に ってるんですよ。だから病院の改革が必要というのは分かってますけども、今回のこの請願書をもってですね、そこまで行ってしまう まず今回の請願というのはですね、平岡医師の再任に向けた行動というふうに書いてきてるんですよね、 私は反対してるみたいな感じで取られると なかなか聞く耳をお持ちにならないかも知れませんけども まず聞く耳を持ってください。 発言を聞くとですね、病院が悪いというのは、私も認識をしています。さはさりながらですね、病院というのは、 する事項であるか、などが判断の基準というふうになってます。ここがなぜ一番大事かと申しましたのは、 やってはダメだよっていうことを言ってるんであって、今回の請願は、、ちょっと聞く耳を持ってくださいね。なんか、なかなか、 常勤医師がいないとですね、病院としてやっていけない訳ですよ。分かってますよね。そこで私は、その辺の手だてもせずにです 紹介議員に対する質疑の時も申しましたが、それをですね、病院の改革まで行ってしまうと飛躍し過ぎなんですって、それは分か したらどうですかっていうふうに、まあ葛西さん手を振ってますけども。 請願項目が。 葛西さんの先ほどの色んな 何度も言いますけど

○請願者(葛西 礼子君) ダメです。

それを向ける矛先が町長なんですよ。町長も全部今回の人事をやってるわけですよね。そこをなんか議会に投げかけて来たから、議会すよ。だから病院改革であれば新たな請願が必要ですよというのは、そういう意味ですから。皆さんが一生懸命やってたんであれば、 て町長ですから。病院の院長を辞めさせるのも、町長しかございません。さっきあの、以前の紹介会議の時に嶋村議員おっしゃってま 会は何でもできるみたいな感じで認知されているかも知れませんけども、実際それほど力はございません。今の病院の人事、これは全 うとですね、なんでもそうじゃないですか、国なんかにも、一気に総理大臣になにか言っても進まないじゃないですか。 のは私は十分承知してますよ、署名を見ましたし。でもですね、これを議会に請願という形で出してきても、 なとこっちゅうのはそこなんですよね。町村の権限、 ○総務文教常任委員 おかしくなってるのが今の現状なんですよね。で、質問に入ります。前振り長くてすいません。 ステップを踏んでいかないとダメなんですって。それで一気に病院改革まで行ったらできないんですって。 副町長と教育長、これは議会でダメだというふうに言います。病院長は言えないんですよ。だから皆さん一生懸命やってる ( (栁原 浩之君) ダメですか、そういうのが一応プロセスとして必要だと私は思ってるんですよね。なぜかとい 議会の権限って、それぞれある訳ですよ。この二元代表制において、いかにも議 先ほど言った一番大事 だからある程

○請願者(葛西 礼子君) 本当に。

(栁原 浩之君) すいませんね。でも説明して分かっていただかないと、 先に進めないんですよね。行きますよ

○請願者(葛西 礼子君) 何回も聞いてますから。

総務文教常任委員(栁原 浩之君) はい、分かりました。でも分かっていただけないので、 度、 もう一度説明して。

○総務文教常任委員(栁原 浩之君) はい、分かりました。では聞きます。

)請願者(葛西 礼子君) はい。

情ではなくて、請願にしたんですか。理由を教えてください。 との違いは、紹介議員の紹介によって提出されるかどうか、ここだけなんですからね、何回も言いますけど。法によって守られてると 定の事項についての利害関係を有する住民の方がですね、官公署に実情を訴えて、当局の適切な処置を要望する行為ですけども、請願 かそういうの関係ないですよ、紹介議員がいるかどうかだけです。今回の請願をですね、私ずっとこれ言ってるんですけども、なぜ陳 ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) 嶋村さんは頭いいんで、嶋村さんに相談したと思う、後から聞きますけど。 陳情はですね、

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい。今さん、お願いします。

繰り返さないでちょうだい。町民のことを考えて、ものを進めていただきたいんですよ。本当これは切羽詰まった問題で、老人とか、 皆さんね、目をつぶっているってことは、もう、今の世論は相当なものですよ。ですから私たちが五百ちょっとぐらいしか集めれませ ○請願者(今 めてください。無駄な時間ですよ、本当に。切羽詰まって、 もらいたくて、それこそ一生懸命、本当に頑張ったんですよ。それをね、問題の進展を塞ぐような、そういう同じ繰り返しの協議をやが倒れた場合、どうするんですか。あの桂巻院長さんでは診れませんよ。だから私たちは平岡先生っていう腕のいい先生を戻ってして よ。その山口先生も高齢で、いつ何かがあって倒れるか分かりません。その状況の中においてね、もしか倒れたときに今の桂巻院長でク院長も今はもう国保病院の患者さんが流れてって、昨日も私、行ってきましたけども、玄関の前で十人から十五人ぐらい待ってます 診てもらってね、そこで何かちょっと手落ちがあったとか、そういうことになったらあなた方は黙ってますか。そして、山口クリニッ 将来お子さんのこと、あなた方は何も考えてないんですね。もしかね、議員さんの方の方が、突然具合悪くなってですね、桂巻院長に んでしたけど、いざね、これからやれって言いましたら、二千以上は私、頑張れると思いますよ。ですからね、おんなじね、お話はね、 はね、口を開けて皆さん、この問題を放置しとったら、とてもかなわないって。そして病院も、院長もそうですけど、こんなことをね 前に進まないんですよ。今これは深刻な問題で、 ○総務文教常任委員長(溝田 元気でいますけど、いつか倒れた時にですね、二千五百人以上の患者さんが山口クリニックに行ってるんですよ。 とってもパニックを起こして、何か問題も生じるようなことも起きると思います。そしてね、山口先生も本当に体調が、 綾子君) すいません、先ほどもお話聞いてると、おんなじことの繰り返しなんですよね。こんなことではね、先に、 昌志君) はい、栁原委員。 私たちは一生懸命、嘆願書という形を取りましたけど、ごめんなさい、請願書。町民 私たちは真剣なんですよ。以上です。 その状況で先生

でございますので。私の質問は。 るんですよ。前回の紹介議員招集の際もですね。だから私の質問にまず答えてもらってから、いいですか。 浩之君) 病院問題とこの請願を、 あのですね、質問にお答えいただかないと、先に進めないんです。 もう一緒くたにはできないんです。この請願書では。 病院の現状とかはもう結構 だからそれをずっと言って 私の説明も全然お聞き受け

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、葛西さん。

町村の病院に行かねばなりません。行ける人はいいです。行けない人もいます。そこです。病院の中の風通しをよくしなければなりますか。やってしまって、これ、取り返しのつかない、今、状態。それを私たちが我慢したり、もしくはここの病院じゃなくて、別な他いんですか。病院の中を整えなければ、ね、先生来ても、いい先生、腕のいい先生来ても、雇い止めっていうことは、ね、町長さんで せん。 ですか。それでなかったらもうとっくに、今までの先生でずうっと来てるはずが、何人変わりました。何でそんなことぐらい分からな 先生ばっかり変えてても、病院の中を直さなかったら、また同じこと起きますって、起きます。何回も今まで繰り返してきたじゃないね、おかしなことですよ。私みたいな状態の人間でも分かるのにね、何、なんでパイプ役の人間が分からないんですか。そうでしょう、 の悪いね、病院のは誰が来ていただけますか、今の現状の中で。どこの先生が来ていただけます。これすら分からないっていうことはからなかったかも知れないけど、私は精いっぱいの気持ちで言ってます。これね、先生のことばかりね、改善しても、ね、あの風通し (葛西 礼子君) あのですね、今、現状って言うけども、今、私、実際にその中身のこと、あなたにはね、 栁原さんには分

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員。

してるんです。 ○総務文教常任委員 (柳原 浩之君) なかなか質問とうまく噛み合わないんで、 あのですね、本当に私が誤解されてるような感じは

○請願者(葛西 礼子君) いや、違う違う。

です。 長に向けるべきなんですって。だから、私は何回も言ってますけども、今回のこの請願書では、そこまで行けないんですって。だから、 選に出て、勝ちました。実際は何もやっておりません。十一月十一日に町長を呼んでお話聞くので、そこで、私はもう町長に対してリ 議員のときにもお話出ましたとおり、リコールという形があります。要は町長はですね、町長は病院の改革を最重要課題として、 議会はですね、いろんな予算関係とか、そういうことは追求できるんですけれども、その他のことでなかなかできないのが実際、 これはこれで終わってですね、前回も紹介議員の時に言いましたけども、これだと、私の質問、 ○総務文教常任委員(栁原 コールもありますよという形で、お辞めになったらどうですかも言うつもりでございます。そんな中でですね、この皆様の思いは、町 一般質問でも若干は質問させてもらってますけども、そんな中ですね、そこまでのお思いがあるんであればですよ、前回の紹介 浩之君) はい。病院を直さなければいけないというのは、私も思いは一緒なんです。病院を直せるのは、 次に行けないので、 なかなか進めない

そんな、普通の会社で普通に行われてることなんですよね。私も昨日で、ちょっと別のとこで働いて半年間の契約で終わりましたけど べたんです。町長も発言、訂正されてますよね。雇い止めっていうのはですね、言葉はなんかいかにもこう囲ってて、追い出したみた 嶋村議員は議運の委員長されてますからね。で、常任委員長と副委員長は、うちの規則で今、紹介議員になれないということがあるの できないので、嶋村議員の若干、批判になってしまいますけども、それが一点目であります。だからなぜ嶋村議員だったのかなって。 私の疑問だったんです。ある程度、議会活動をやっておられる方なんで、この辺のことを分かってるとは思うんですけども、 かがみを変えたら中に何も書いてないやつなので、何にでも使えちゃうじゃないですか。そういうことは、これあまり効力を発揮しな嶋村委員にも言いましたけど、こういうふうにですね、一生懸命集めた署名、これ、これ。一応、一枚目をかがみ言うんですけども、 がやっぱある訳ですよ。それも説明できなかったじゃないですか、実際、嶋村議員は。それに対して、私はずっと言ってきたんです。 さん一生懸命やったの私、全部読みましたんで分かります。ただですね、こういうのってやっぱり効力を発揮するかどうかっていうの 私はすごい疑問なんです。前回の紹介議員の時の質問の時も言いましたけども、署名書、署名の紙、ありますよね。あれもですね、 も、それも雇い止めなんです。雇い止めということは、言葉がそういうふうに出てますけども、 ていただくのが雇い止めなんですよね。だから新聞なんかは面白おかしくバーンと見出しにして書いてますけども、雇い止め自体は、 いなイメージあるじゃないですか。実際はですね、期間の雇用、一年契約なら一年契約っていうのがあるじゃないですか。それで辞め 止めの発言ございましたけども、前回も申しましたとおり、雇い止めというのはですね、私も認識不足だったんですけど、ネットで調 よね。だからそれじゃ、こういう、世間一般的には効力が薄れちゃうので、それで、 ますよ。それを、このかがみを、例えばですよ、例えば、これが町長のリコールに関するってここに書いたら、そうなっちゃう訳です とこう、価値が上がるったら言葉は悪いかも知れませんけども、効果が出る訳です。これは何もないただの、一生懸命集めたとは思い いんですよ。ここに表題として、これちょっと細かい話ですけど、表題としてですね、平岡医師の再任に向けた署名とか書くと、ぐっ ずご理解いただきたいというふうに思います。だから皆さんが、私もちょっと書き方悪かったかもしれませんけども、 戻すような努力をするってのが議会で、町長にそれこそ、なぜ辞めさせたとか、なぜ途中で止めることができなかったとか、これ十一 だけだと議会として動くのにも限界があるんです。平岡医師の再任に向けた行動、だから平岡医師のまず意思を確認してですね、 そうなってくるとだんだん数は絞られてきちゃうんですけども、そんなことで、ここが一点です。先ほど葛西さんのほうから雇い .聞きますけどね。そういうことしか実際はできません。だから、この請願でできる行動っていうのはその程度ですって、 こっちに戻ってくる意志はありますかっていうのを確認して、ありますよという言葉をいただければですね、 度出てきてますよね。あれ幻っていう言葉は良くないと思いますけども、 ただきたいと思います。次の質問行きますね。で、この請願書を出されてですね、私は何回も言いますけども、この一項目 お答えいただけないので次に行きますけども、なぜ嶋村議員をですね、 あれ一回出して下げてるんですね。 なぜ嶋村議員を紹介議員にしたんですかってのが 今回 の紹介議員にされたのかなっていうの 全然その、大変なことじゃないのをま そのあと何か動き じゃあ平岡医師を 幻の請願書 それすら

ふうにお願いしたいんですけども、どうでしょうか。 やり方っていろいろあると思うんです。病院を変えなきゃいけないという思いは一緒ですんで、その辺は誤解されないように、という ら修正しようとしているのを、私は、話し方がまあ東北人ですから、悪いのかもしれませんけども、若干誤解されていると思うので。 受理されて、十二月定例会までに答えを出しましょうというのが今うちの議会ですから。だから署名を集めたのが五月であれば、その うんです。いいですか、定例会ってのは三、 が悪いんで署名を行ったと思いますけども、 ね、こういうのって、一生懸命やられたのが報われるように、私は頑張りたいなと思ってますよ。それを、何か違う方向に行ってるか まま町長に持っていけば、もっと早く答えが出てるっていうことです。それを前回の紹介議員の時に申し上げた次第です。だからです 六、九、十二しかないんです。ですよね。で、そうですよね。九月定例会でこの請願書が 前回も申しましたとおり、こういうふうに請願っていうことを行うと、 時間がかかっちゃ

○請願者(葛西 礼子君) え、やだ。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 何かございませんか。はい、今さん。

ど、この問題をね、議会で協議することすら反対されることには、もう私は愕然としましたよ。 ではないですか。私たちはね、皆さんにね、一生懸命頑張ってもらいたいと思って、そうやって一生懸命、 ると、病院が本当に、良くしようという気持ち無いんじゃないかと私は思うんですよね。私たちは何にも、純粋に、お医者さんを、良 たいんですが、この病院の命に関わる問題に対して、なぜあの、協議自体することすら反対議員さんいましたね。そういうことをされ とはもう余分なんですよ、この問題に対して。この色んな問題は否決、可決、反対、賛成っていうのは、それは大いにやっていただき いお医者さんを確保して、ね、住民が安心して生活できる場を作ってもらいたいし、議員さんは、そのために皆さんから選ばれた代表 ○請願者 綾子君) そう言われますけどね、議会でね、この問題を協議する時に、反対された方がいますですよ。そういうこ 毎日そう思ってるんですけ

○総務文教常任委員(栁原 浩之君) はい、栁原委員。

いと思います。それで緊急質問という形を取って嶋村議員がやろうとした部分に対して、私は反対しましたけども、先ほどから言って事っていうのはものすごく大きくてですね、議会は介入すると、余計大変なことなっちゃうんですよ。それをまず理解されたほうがい が認めてやるようになりましたけども、これ本当に大きな問題なんです、病院問題というのは。はい。そうですよね、病院に関する人急質問の部分でよろしいですか。緊急質問をですね、確かにおっしゃるように、私は反対しました。緊急質問というのはですね、議長 も緊急質問でも、町長に対して病院の姿勢を問いただしてますけども、今、ちょっと、話が焦点ずれてますけども、だから反対、賛成 なんて説明したらいいですかね。人事なんですよ、人事。そして病院問題を解決できるのは町長なんですよね。嶋村議員は一般質問で ○総務文教常任委員(栁原 っていうのは緊急質問に反対したんであって、緊急質問のできる条件というのがあるんです。それにマッチしてないと思って反対した 今さんが思っているような考えではございませんから、はい。ちょっと答えになってませんかね。なってない。はい、じ 浩之君) 今、 今さんが言われた反対という部分は、多分あの緊急質問の部分だと思うんですけども、

やあどうそ。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、今さん。お願いします。

綾子君) 協議、はいはい。そしたらですね、この協議をね、 全部台本どおりやってるってことですか。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、栁原委員。

だから、 ずっとこれはあれですよ。議論しても、こんな感じになってしまうんですよね。いいですかね。今さん、なんか、お話ししたいですか。 でもあのですね、考え方の違いってなかなか、こう、なんていうんですか、一回思ったこと直すっていうのはもう難しいんですけども、 を、良い方向に持っていこうと思ってやってるんです。そうは思えないんですもんね。だから、なかなかマッチングしないんですけど。 んですよね。だからそれに逸脱することはできないんです。だから嶋村議員と佐藤議員は逸脱してますよね。そこを理解されないと、 ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) 請願っていうのは、話、元に戻しますと、どういうことをしてくださいっていう皆様の願意を達成するのが、うちらの仕事な 全然、台本どおりじゃないです。これ、台本とか何もないです。自分で考えながら皆様の考え

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、今さん。

きたいんですよ。ですから、同じようなあれは、何ていうの、質問ですか。そういうことはもうやめて、平岡先生と病院の問題に絞っ ○請願者(今 てお話ししていただきたいと思います。 綾子君) あのね、お願いですからこの平岡先生の問題を、 いかに、皆さんの努力をね、 実のあるものにしていただ

りのことだと思いますので、その辺に関しての質疑と答弁をお願いしたいと思います。はい、葛西さん。 ほども言っておるとおり、病院の中のことではないんです。あくまでも平岡医師を再任を向けた、最後に今さんもおっしゃられたとお○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) よろしいですか。今はですね、平岡医師を再任する請願書に関しての質問と答弁なので、先

ますでしょ。だけど、そうはならないじゃないですか。そんな先生だけの話で、あのような今のような状況でね、先生が来られると思 け良い先生が来ても、こんな問題でね、結局はね、辞めて辞めさせられる、辞める、そういう状況になりませんか、これ。そんなこと いますか、来られないでしょ。だから病院の中を風通しいい病院にしましょうという話ですよ。そんな、今ね、いい先生がね、どんだ ○請願者(葛西 礼子君) あのね、今、委員長さん言われたけど、その中に、質問の中でね、国保病院と先生問題は違うって言って

思うんです。だけど、だけど実際は、今、なってるじゃないですか。中が風通し悪いばっかりに、結局先生もこういう状況っていうか、 はもう、本当に町会議員の人方、聞いてみてくださいよ。これ私たち、ね、この今、四人ですか。の中だけではないんです。これ署名 はないと思います、私。私でさえ思うんですから、町民の代表の方だから、そういうことはすごく分かると思うんです、理解できると みんなそう思ってますよ。風遠しが悪いから結局は、いい先生がね、来ていただきながら今の状況になってしまうって、これ

(溝田 昌志君) はい。ええとですね、現状ですね、 今回の請願項目が平岡医師再任に向けた行動要請という

していただいた人のみんなの言葉です。

お願いいたします。 今、 請願要請に関する質問にお答えいただいてるということなので、それに絞ったことを発言していただきた 栁原委員

あって、平岡医師が辞めたから、平岡医師を戻して欲しいというお気持ちですもんね。 ○総務文教常任委員(栁原 浩之君) はい。 ええとですね、葛西さんがおっしゃるのは十分分かります。 これが、 この原因が病院に

)請願者 (葛西 礼子君) そうです。

ですよねというのも聞きましたし、でも結局それは何もできずに、町長はですね、先ほどから言ってますけど十一日に来ますので、そ に思ったんです。それが一年もしないうちに、去年の何月でしたかね、もう九月ぐらいから関係が悪いっていうのは若干、風の噂で聞 ああいうフリーランスのお医者さんがですね、雄武町に来てくれて、そして患者さんの評判も良くて、私はまあ良かったねというふう なってきて、っていうのがあったというふうには聞いております。だから、そこで常勤医師二名体制というのを町長が公約に掲げて、 ども、要は医者っていうか、お医者さんというのは結局それぞれの、やっぱ診察方針とかも違うじゃないですか。その辺で合わなくな すか。ああ、そうですか。一応そういう経緯があるんです。それでなぜそうなったかというと、どこまで、私も詳しくは知りませんけ できなかった、契約延長できなかったんですからね。そこで辞めるに至りましたよね。一応、こういう経緯があるのは、存じでないで 雇い止めじゃなくて、もっと雇用期間延長の印鑑を押さなかったんだって、あるじゃないですか。そこが押さなかったから、 ども、実際、町長の答弁をずっと見ていきますと、平岡医師は自分の意思で辞めたというふうにおっしゃってます。平岡医師が評判い 困るから。平岡医師は辞めることになって、桂巻院長を残したっていうのが現状ですから。それらを、どうぞ、どうぞ。 の時も傍聴に来られてください。町長はそこで、もうどちらかを取るっていう選択肢に迫られたんですよね。常勤医師いなくなったら いてて、そこで私も聞いたことありますよ、町長にこの場で。なぜそこで止めることができなかったんですか、と。間に入るのは町長 って、途中まで良かったらしいんですよね、途中から合わなくなって、お互いを嫌いになってきたと。 いというのも、私の耳にも入ってます。そこで誰が悪者か、ただそれだけを聞いたらですね、私も言いますよ。何で院長はそこでね、 の意思で辞めたというふうにされているんですよね、実際問題は。途中ですね、町長がですね、開設者と管理者ってあるじゃないです ○総務文教常任委員 町長が開設者で、病院長が管理者で、途中、答弁で、管理者がですね、印鑑を押さなかったからというふうにおっしゃってますけ 浩之君) はい、わかります。で、一応ですね、本音と建前で言わせていただきますと、 お互いの悪いとこしか見えなく 平岡氏はご自身 要は採用

·総務文教常任委員長(溝田 昌志君) (市川三七子君) 平岡医師が自身で辞めたいって言ったとは聞いておりません。皆さん、臨時議会ありました時に、四人の どうぞ。 市川さん。

ると言わないのに辞めさせたのは、四人の責任でもあると思います。それを知りたいです。結果的に、可決になったんですよね、 反対ありましたよね。その結果もあるんじゃないですか。なぜその、反対したんですか。平岡医師が辞めることに対して。なぜ、

(溝田 昌志君 申し訳ありません。市川さん、今の意味はちょっと私には分からないんですよ。

(市川三七子君) でもそれは、 全然、自分たちには責任ないような言い方して。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) ちょっと、栁原さん。はい。

ね。だから私は平岡医師の退職について反対したとか、私らが反対したから辞めたというふうには思ってございません。 うものに議会は一切関われませんし、反対したつもりもございません。議会に、三月の八日でしたかね、全員協議会というのを控室の ○総務文教常任委員長(溝田 ていたかも知れませんけども、我々議員が耳にしたのはそれが初めてでございました。四月七日でしたっけ。はい、四月七日でしたか ほうで開 に反対しております。四月十五日だったと思うんですけども。緊急質問には反対しましたけども、平岡医師の継続とかですね、 文教常任委員(栁原 てんですけども、町長が来てですね。その場で実際、初めて聞いたのが、うちら議員も、もうちょっと、議長とかは早く知っ 浩之君) 昌志君) はい。瀧澤さん。 若干、誤解があるようなので、説明させていただきますけども、 緊急質問に反対したのは四月 そうい

んなことありますか、命に関わってる問題なんですよ。酸素がない、足りないんですよ。それなのこ、もがき苦しんでハるんですよ、ない方です。片肺がないんですよ。それを、院長はちらっと見ただけで、今日は土曜日だから、月曜日でなければ書類が書けない。こ きてますか。このガタガタした問題は桂巻院長です。国保病院の中の体制なんてすごく悪いです。患者をね、平岡先生に行く患者を院 私も含めて三人でした。そこに院長入ってきて、僕は何でもできますから、僕は何でもできるんだって、二回言ったんですよ。何がで服部先生のいる時に、点滴してた時に、三人の患者さんが、私含めて三人の患者さんがおりました。カーテンオープンしていたので、 桂巻院長は、僕は何でもできますって、僕はなんでもできますからと言ったことは聞いております。私が点滴してる時、ったって言っております。そうではありませんか。それが分かりませんか。まず、先にまず、病気になった方のことを私、 武 うに考えておりました。今、 長のほうへ向けたい。ね。そして、看護師が言いました、私は、あなたはね、内科って言ったじゃありませんかと言ったら、私は下っ したことはまずありません。桂巻院長が来てからガタガタになったんです。あなた方、 ○請願者 がかかってんですよ。それをただチラッと見てるだけなんだってました。そこで看護師が見かねて、対応してくれました。 かりますでしょ、誰だか分かる、 救急車を呼んでくれました、そして名寄に行きました。すぐICUに入りました。三か月して、三か月ほど入院してきました。帰 りますよ。まず、私の知り合いの方です。この方が、苦しくて苦しくてどうにもならなくなって病院行きました。 町民の皆さんは今、 (瀧澤 だから、上の者の言うこと聞かなければならないと言って、院長の方に連れてくんですよ。それは誰が命令したと思います。 言ってますよ。怒ってます。私たちは自分たちが悪いんだわ、自分たちが悪いんだ、町会議員の選び方が間違 葛西さんが申し上げた、皆も申し上げておりますけれども、過去には、まず、国保病院の問題でガタガタ 町会議員の皆様は、皆様から選ばれた代表の方ではありませんか。そして国保病院の実態についてどのよ 議員の方なんて分かるでしょ、こういうこと。そして、まだあります。たくさんあります、いっぱ 病院の中の実態分かってますか。これはね、 私が点滴してる時に、ね、私は、 その方は片肺の 説明します。

息子さんが、そのおじいさんから言ったらお孫さんですね。その方が、脳震とうを起こしての病院行きました。そして院長は院長診断 軽厚生病院に心臓の手術してきたんですよ。まだまだあります。まだまだありますよ。 ても同じなもんだって言ったそうです。先生にはね、先生そんな、そんなこと言う医者なんか私、聞いたことありません。その方は遠 時間が来たので、看護師に言いました。そしたら看護師が先生を呼んできました。そうしたら、年寄りは怖いもんだ、どこの病院行っ 入院しました。そしてもう一方です。もう一人の方は具合が悪くて病院行きました。患者は誰もいなかったそうです。しかし、バスの ど、院長は青い顔してあたふたして、それでも救急車呼びません。おまえたち何やってんだって、怒っても呼びません。 答はないので、息子さんにしたらお父様ですね。この方も手を挙げたそうです、院長に。そうしたら息子さんは腕を止めました。だけ は頭が柔らかいから、成長の段階だから大丈夫だと言ったそうです。そんなこと、そんなね、考え方ありますか。救急車をお願いしま 国保病院の中から救急車を呼んだんですよ。そして名寄市立病院行きました。このままでは帰せないから入院になりますと言って お願いしますって、お嫁さんは泣いてしまってるし、ね。救急車をお願いしますって言ってんですよ。そしてね、何か言っても返 漁師の方です。この方の息子さんが、脳震とうを起こしました。そして、その息子さんのご両親と息子さんご夫婦、 言ってましたよ。 もう国保病院は絶対行かない、絶対行かないと怒っておりました。 この問題はまだまだあります。 それで自分自 そして

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 瀧澤さん、申し訳ありません。今はですね、請願に関する。

あのね、 どもね。 )請願者 あの院長先生でダメですもん。それ、もう、いつまでも同じこれ 院長先生でダメですもん。骨一本折れても、二本折れても分からない。、もう、いつまでも同じことですから。私、病院の中の桂巻院長のことを言いたいんです。 絹代君) いや、これは私ね、ちょっともう、聞いてほしいんです。そのね、 請願書、 先ほども言ってましたけどね、 嘆願書の話はしてるんですけ

てはですね、 ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 別の機会を設けてですね、やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。栁原委員。 瀧澤さん、今回のことに関するものでお願いしたいと思います。 また、このことに関しまし

す。でも、それでなかなか皆さんのお力になれてないのも実際、実情ですね。私みたいに余所者は特にですね。そんな中でですね、こ するのは十分分かりました。今、委員長からもありましたとおり、こういう場ではなくて、改めてお聞きしますんで、その時にお話し ○総務文教常任委員 でもってできることは、平岡医師の再任に向けた行動を要請されてるじゃないですか。 っとショッキングなところもあるんですけども、一応、 町のことですよ。議会が、 読み取れないんです。だから、私は前回も申しましたが、病院改革であればそういう動きをしないと行政は動かないですよ、行政っ ただければと思います。先ほどから申しましたとおり、議員は、こう議員の仕事がありますよね。で、今、滝澤さんに言われてちょ っていうことを、何回も同じこと言いますけども、この請願書でそこまで読み取れないんですよ。今回 (柳原 浩之君) 議会が動ける限界ってあるじゃないですか。だからそれにお助けすることができますけども、 最初、初めの葛西さんから始まって今さん、市川さん、瀧澤さんと、病院に対する不満が鬱積 選挙に出てですね、票をいただいて、一生懸命頑張ってるつもりではいるんで ということは、 平岡医師来てくれるためにどう [の請願書で、病院改革ま 今回の請願

での

います。 そういう趣旨でございますので、だから十一月十一日に町長に対して我々議員は色々聞きますので、ぜひ傍聴に来ていただければと思 する不満を聞いても、先に進まないんですよ。それは別の機会に聞きますよという委員長の判断ですから、それは聞きますんで。はい、 すればいいかっていうことを考えるだけなんです。そんな中、今、請願者、請願を出してくれた方々に意見を聞いてですね、病院に対

〇請願者(葛西 礼子君) はい。分かりました、どうぞ。来ます、来ます。

 $\bigcirc$ 総務文教常任委員長(溝田 昌志君) その他、 質問のある方おりますか。遠藤委員。

救急病院ですから。そしたらうちの主人と同じ痛み止めと、何らかの点滴でしたと。そして結局はまあ水産会社の従業員さんは、自分 あそこに、あんた、あんたでないですね、失礼しました。熱が入りました。それでね、訳を言って診断書を書いてもらったんですよ、 て、次の朝、 何の点滴か打ったか分からないんですよ。そして一晩、私、主人の転がってる、苦しんでるとこ、もがき苦しんでるとこ、ずーっと見 まだ、それこそ瀧澤さんじゃないけど、まだまだあります。でもこの機会がきっと、こういう私たちのね、意見を、意見というか話を で行って、結局紋別で紹介状書いてもらって、そして行ったところ、緊急手術でした。そういうことがざらにあるっていうこと。まだ 遠藤さん。そして救急車まで出してもらったんですよ。他町村ですよ、これ。これ本当は雄武町でやらなきゃならんことでしょ、ここ できませんって。そういう同じこと、ついこの間、水産会社に勤めてる方がなってて、それはそれは本当に、紋別市の救急病院ですか、 してですよ、この段階で、腸閉塞。これどういうことですかっていうの。何の注射を、点滴を、長々二時間三時間、ダバダバ滝のよう ○請願者(葛西 礼子君) なりますよ、私。でもね遠藤さん、私はね、何が言いたいかっつったらね、上の国保病院でね、 たというか、ありがたいなと思ったのは、町民として力になりたいっていうふうに言ってくれたってことは、すごく。 々な思いをお持ちだったと思いますけども、場所がなくて発言できないっていうこと、あと私が最も葛西さんの話を聞いて、胸を打っ ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) まず初めに、葛西さんいろいろお話くださって、ご主人のことですとか、腸閉塞になられて色 は本当に大変なこと。たかが腸閉塞、されど腸閉塞です。命に関わりますよ、これ。その診察もできない状態の先生でいいんですかっ に落として、心臓にね、負担かかるじゃないですか、これ。その中でね、私たちはね、どんだけ苦しい、信頼これできますかったら、 場を設けて、今なんか議長さんが言っておられたので、そういう機会を私も参加して、極力出席して述べたいと思ってます。これ 山口さんに、んん、朝でない、十二時四十分ですか。にまでうちの主人を車に乗せて連れてって、山口先生が、手かざし 痛み止

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 今さん。

ちゅうこと。遠藤さん、そういうことです。

○請願者(今 くなるまでよその病院ではやるんですけど、桂巻院長は患者さんが要望しない限り、酸素吸入も、苦しそうにしている患者さんに対し 一酸素吸入もしない。患者さんが初めて気がついてお願いして、酸素吸入を吸わせて、まあそのお母さんは亡くなられましたけど、そ 綾子君) 今、傍聴に来ていらっしゃる方のお母さんですけど、死を直前にして、本来なら酸素吸入を、 ちょっと亡

りません。お願いいたします。遠藤委員。 皆さんのために貢献してもらいたいと思っていましたけど、もう話、論外です。ね、そういうことも分かってもらいたいと思います。 だけ苦しくても、訴えることもできない患者さんに対して、もう少し医者としての責任と使命感と技術をもう少し磨いて、 分かりました。こういうことも別の機会を設けまして、やりたいと思いますので、申し訳あ

っております。他、なにかご意見等ありますか、ありましたらお話しいただけますか。特にないですか、今。関しては、私は、病院機能をストップさせてしまうことは町にとって最も不利益なことであるというところが自分の基礎的な考えにな びつかないというか、そういうことでは、私はないと思っています。先ほど今さんにもお話しさせていただいたように、 です。ですので、平岡先生が退職されるっていうことと、私たち議員が今回の緊急質問をさせなかったということは結びつかない、結 メモによりますと、四月七日に町長のほうから平岡先生が退職されるっていうことを、もう一方的に私たちはこう聞いたような形なん プさせたことが関係あるんじゃないかという趣旨だったと思いますけど、そういう質問でよろしかったですか。それに関しては、私の そういう、そういう恐れとか、常に私は持った上で、今回のこの病院に関する議会には出ています。ですので、この緊急質問に対する とも言ってるんです。で、私はその一時的に閉院がやむを得ないということになりますと、今、病院にかかってる人もいますし、桂巻題を洗い出さない限り再生はあり得ないっておっしゃってるんですよね。で、ですけども、そうなったら一時的に閉院をやむを得ない 質問をストップさせたほうがいいだろうという私は決断をしまして、その時はそういうふうに決断しました。で、他には、 しも良い方向に向かってないという話を私、他の町の方から聞いてます。そういうことが自分の中の判断基準として、その時に、緊急々調べました、他の町の状況についても。そしたら病院人事に対して介入することが、必ずしもその、議会として介入することが必ず ったところであります。市川さん、先ほど平岡先生がお辞めになられるということと、四名の議員が臨時会で質疑、緊急質問をストッ 反対に対する不信感のとこなんですけども、きちんとした説明にはなってないかも知れませんが、私の実際の感じてる気持ちはそうい しまうってことは、多くの町民の方に不利益を被るだろうということを考えまして、そういったところになってはいけないというか、 に嶋村議員に対してちょっとこれ、言葉の使い方非常に悩むとこなんですけども、この間の請願の紹介議員の質疑の時にも、病院の問 いう、お話だったと思うんですけど、それに対して、自分の意見をお伝えさせていただきたいと思います。まずは議会として自分も色 ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) じゃ、次を今さんに。先ほどの緊急質問に対する反対、四名に対して非常に不信感を得てると 他にも老健ですとか色んなとこを見てくださってますよね。そういうところも踏まえると、その町のその病院の機能が停止して 私は個人的

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 市川さん。

っております。皆さんもそうおっしゃってました。それなのにかかっていらっしゃらなかったあなた方が、かかったのかどうか私 あのようなね、患者さんに寄り添ってくださって、色々、消化器内科もできますし、とても立派な、 (市川三七子君) いや、なくはないですよね。なぜ反対したかっていうことも知りたいです。 若いのに立派な先生だと私は なぜ反対したのか知りたいで

まったのかなという疑問です。何が原因なんでしょうか。 ご存じないんですけど、なぜね、院長がクビにしたっていうことだけでね、あなた方は一緒になって辞めさせるような状態を作ってし

- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、遠藤委員。
- されたっていうことは、なんて言うんですか。 ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) あなたたちが辞めさせたということでは、全くないんですよ。私達のことと、平岡先生が退職
- ○請願者(市川三七子君) 皆さん、あの時に賛成があれば、考え方も違ったんじゃないでしょうか。
- ぞれ、議員はそういうふうな気持ちは持ってるんですけども、その方向性をどういうふうにやっていこうかっていうのがちょっと、な 教えていただきました。で、病院問題に対して、問題、問題意識を持ってるのは嶋村さんや佐藤さんだけではないんです。みんなそれ と持ち合わせていないので発言ちょっとできないんですけども、はい。後はあれですね、きちんとしたお答えができず、すみません。○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) ちょっとそれについては今、私、ちょっと、いい回答、いい回答というか、的確な答えちょっ ですけど、私、初めは、どのような活動をされたんですかっていう質問だったんです。で、具体的に、この八人の方おられましたけど 求める嘆願書が、五百名を超える署名が集まっているという話なんですけども、これ、どのような組織実態でされたのかってなったん はい。じゃあ私のほうから質問に移ってもいいですか。一つ目なんですけども、まずは七月の嶋村議員の緊急質問で平岡医師の再任を んて言うんですか、議会全体としてひとつの方向性が持ってないために、今、こういう状態になってるのかなと私は思ってますけども 瀧澤さんですけども、瀧澤さんからもいろんな病院のに対してご不満を、ご不満というか、色々なことが起きているということを今、
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、今さん。

も、どういうふうな形でまず五百名の方、集めたのか。お話ちょっと伺えますか。

- 当に我慢できなくて、そういう運動に走りました。 丸となってね、老人子供のことを、私たちはすごく考えるんですよ。この病院が無くなることとか、そういうことの気持ちが、 綾子君) 組織って言われますけど、私たち組織っていう言葉を聞いても、なんか理解できないんですけど。ただ一 もう本
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君)<br />
  はい、遠藤委員。
- もらって、組織実態ってことでなくて、八人の皆さんで、だからどうやって五百人の人にアプローチしたのか。例えば一人一人こう回○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) 今さん、まず、これ組織実態って書いたんですけど、まず組織実態は一回ちょっと置いといて って知り合いの人に行ったよとか、そういったところをちょっと、どういうふうな活動をされたのかってこと私、知りたくて質問して
- ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、今さん。
- 綾子君) ごめんなさい。それは立ち上げてくれた市川さんと瀧澤さんに声かけられて、私も賛同しました、すぐに。

やっぱりこういうことじゃダメだと思って、一人一人声かけて、 私は集めました。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、瀧澤さん。

そうではないですか。 みんな評価してるんですよ。その素晴らしい先生を、どうして町会議員の方が守ってあげれかったの。これ私は本当に残念に思います。れは私、言いたいんです。平岡先生は他の病院の先生方もね、雄武には常勤のいい先生が来てよかったですね、よかったですねって、 んだ、自分、町会議員ば選び方間違ってたと言ってるんですよ。よく聞いてください。どうして平岡先生を守れなかったんですか。そ町会議員が、何やってんだ、聞いております。だから、先ほども言いましたように、ね。町民の方が言ってんですよ。自分たちが悪い ら、先生は僕はいつまでもおりますから、いつでも来てください、そう言われました。近くの町の国保病院はますます良くなってきて 二回入院しました。通院もしました。そうしたら、私は院長先生に聞きました。先生はいつまでいるんですかと聞きました。そうした そして看護師病棟の看護師も教育しているから、みんな素晴らしいです。そして事務局長、事務局長も立派な方です。私は近くの町に の病院の町長も立派、町会議員もみんな立派だと言って、言っております。評判ですよ。そして院長先生、この先生も立派な方です。 平岡医師を守れなかったんですか、私はそう残念に思います。そうでしょう。そう思いますよね。あのですね。近くの町ですよ、ここ りません。みんな病院の問題ばっかりです。院長の問題ばかりでした。そして、もう本当にね、国保病院には、ね、平岡先生に来てい んです。 いると聞いております。そして、他町村からも雄武町は何やってんだ、手ぬるいな、手ぬるいなって声が、随分聞いております。 ただいておりますので、安心して雄武に暮らせると言ってたんですよ。どうしてね、こういうことになった時が、町会議員の皆様で、 組織ではありません、みんなの思いです。そして、この嘆願のお願いした時に誰ひとり、みんな、文句を言った人、一人もお 絹代君) はい。私も、署名のことなんですけど、これはもう何人かの力で、 組織ではありません。 みんなの思いな なに

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) はい、ありがとうございます。分かりました。

患者に寄り添って対応して、一年二か月の間に多くの患者さんを救っております。だから町民の方本当にね、安心して暮らせるとね、 町の国保病院はますます良くなって、こういう話聞いて本当に残念に思います。平岡先生が本当にね、患者に良い、じっと話を聞いて、 喜んでいた矢先、こんなことになったんですよ。僕は何でもできる、院長は何でもできるできるなんて、何にもできてないんじゃない みんなで、事務局長、町会議員、町長みんなで守ってんですよ、大事にし、大切にしてんですよ。恥ずかしいと思いませんか。近くの どう思いますか皆さん、どう思います町会議員の方々。どうして平岡先生を守ってあげれなかったんですか。近くの町の国保病院では すよ。妬み。見苦しい男の妬みです。妬みです。IDカードの問題、こうやって平岡先生の医師の免許に傷つけたではありませんか。 病院から来ていた先生、この先生も来ないではありませんか。院長辞めさせたではありませんか。そして、平岡先生に対して、妬みで ただきたい、行きたいです。本当に先ほど申しましたけど、あのね、十年もいた先生、断られたじゃありませんか。ね。そして、他の ○請願者 (瀧澤 絹代君) だから同じこと何回もね、聞いたって、私もう聞きたくない。もうね、私は病院の問題をね、解決してい

骨折だ、こういうことになってなにも分かんない、なんにもできない先生です。何にもできない院長先生です。 きます。そして、その方の私、傷を見ました。何もできない、腰が痛いからと様子見ましょうで終わります。そして、広域行って圧迫 こういう話も出てるし。 ですか。骨一本折れてても分かんない、二本折れても分かんんない。一本折れてて広域行ったら、 自転車で、転んで、ちょうど眉毛のあたり四センチくらいに傷ですよ、これも治せない。これも広域で治して なんも三本折れてるじゃないかって

ただきたいと思います。申し訳ありません。遠藤委員。 ○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 瀧澤さん、先ほども言ったとおりですね、こういう病院の関係は、別の機会にまたさせてい

がもし、その請願活動をしてとすると、ちょっとやっぱ納得いかないなっていう気持ちを自分だったら持つんでないかと私は思うんで になってるということに関して、率直にどういうふうにお考えになられるかなって、私はちょっとそのことについて、ちょっと、自分 明を受けてるのかということと、皆さんとしては五百名集められたと。ですけども、今回のこのやり取りだったら八名の請願者の名前 その五百名の嘆願書ではなくて、九月のその定例会で八名の請願に至りましたよね。で、それに対して嶋村議員からどういうふうな説 っていうことです。嶋村議員から五百名が八名になったことについて、どのような説明を受けてますかという質問です。 ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) 皆さんに伺います。皆さんが来られる前に、 私はですけど。だから皆様どういうふうにお考えになるのか、ちょっとそこら辺、どういうふうに説明してますかね。 昌志君) 今日、 議長来られてお話しされてましたけども、 してますか

そういうことではございません。その八名の方の事を言われてるんでしょ。 ○請願者 (今 綾子君) これは嶋村さん云々じゃなくて、私たちが率先してやったことなので、 嶋村さんから色々な話っていうか

○総務文教常任委員長(溝田

今さん。

○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) うん、八名っていうか、五百名集めてるはずなのに、 八名の形で出すことになったということ

○請願者(今 名前でしょ。

か、出せない状態になってるのは、嶋村議員がもう少し努力されればよかったのかなと思うっていうことなんですけど。そういった動きが紹介議員にあってもいいんじゃないかと私は思うんです。それは結局、五百で集めたものが今、宙に浮いてるという ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) まあそう、そうです。私が思うには、紹介議員であれば、きちんとした体裁を整えて、ここが 例えばですよ、その書類に不備があるんだったら、こういうところが不備があるから整えてきちんと出せば五百で出せるとか、

ですから、それが云々どうのこうのもんじゃなくて、ただ順番を踏んで。私らには知識がないです。ですから嶋村さんに色んな順番を 踏んでっていうことはアドバイスはありましたけど、私は自発的に、 ○総務文教常任委員(遠藤友宇子君) 綾子君) それは嶋村さんには全然関係ないと思いますよ。私たちの、何ですか。もう切羽詰った考えでやってるん ああ、 分かりました。うん。 先に立ってやった人の名前です。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 遠藤議員、よろしいですか。

わ、 験したことのないことだよ。ええ、議長さん、どうですか。別にないんですか、別な人、質問。同じことばっかりのあれで。堪らない す。これ、どういうことですかね。こんなんだったら、こんな場作る必要ないよ。二人だけいればいいんじゃないですか。何かおかし の繰り返し。これ、こんなね場所、 いなと思って。何かいつ見ても不思議で不思議で、栁原さん、終わったなと思ったら遠藤さん、遠藤さん終わったなと思ったら、それ いかなと思うんですけど、何かずっと聞いてたらね、いつも、いつもの状態って、傍聴席にいても栁原さんとね、遠藤さんだけなんで 総務文教常任委員(遠藤友宇子君) (葛西 礼子君) 聞いてたら質問者がね、遠藤さんとね、栁原さんだけなんです。これ別な人もあって然るべきじゃな 小さな席で良かったんじゃないですか。こんなマイクまで付けて、私たち本当に、こんなことを体 ありがとうございます、はい。その他ございますか。葛西さん、

ら意見を、質問をいただいたので、その旨を葛西さん宛てに、実施ということで、今回、来ていただいての質問内容に沿った意見を求 めるということになったんです。 ○総務文教常任委員長 (溝田 昌志君) このたびの意見を求める場に前にですね、意見を集約したんです。その結果、二名の方々か

○請願者(葛西 礼子君) それじゃ、なんか。

○総務文教常任委員長(溝田 昌志君) 佐藤委員。

方に対する質疑になっていますので、それに限られてしまう訳なんですね。それが、要は、なんて言うんですか、俗に言う民主主義の 合わなかったですよね。それは、心では思ってることは分かるんですよ。ですけれども、陳情というやり方を思いつかなかったですと スタートライン。まあくすぶっているのを、 く機会を設けるということを今、議長席から上げましたので、これは公聴会とかそういった形で、病院改革の、 ルールというか、議会、地方議会のルールということで。だけど一点良かったなと思うのは、溝田委員長の口から、 かも知れないんですけれども、最初の質問が、請願を陳情ではなく請願にした理由を教えてくださいという質問に対して、質疑が噛み 沿った国保病院に生まれ変わらせる必要は絶対あると思ってます。ですけれども、議会というのは感情的になっちゃうと、そこで平行 本的に前回、 ○総務文教常任副委員長(佐藤 う回答で、議会ってのはそれで十分になってしまうんですよ。はい。要は感情的になってしまうと話が噛み合わなくて、前に進んで かないということが現実なので、私も言いたいことはあるんですけれども、本日の議会というのは請願者、 私の気持ちは署名された五百人の方、今日いらっしゃってる四人の方と基本的に同じで、病院というのは一度解体をして、町民に になってしまう訳なんですよ。なので、例えば、本日、栁原議員の質問、四つ出ていますけれども、 傍聴いらっしゃったかと思いましたと思いますけど、私、休憩というものを取って、 寧君) 私も前回申し上げたとおり、雄武に戻ってきた時に、 葛西さんに申し上げます。一連のお話、今日ここで聞かせていただきましたけれども、 私の思っていることを申し上げまし 国保病院で院長の診察を受けて、こ これ、栁原議員には失礼 請願を提出された四名の なんて言うんですか、 皆さんの思いを聞

もその点はご理解いただければと思います。あの、思ってることは十分、たくさんございますので、はい。 問看護とか、 うことをおっしゃってたんで、個人的にはちょっと何回か話したりしてたんですけれども、そういった、雄武で大腸カメラできるって ラ大好きなので、楽にできました。そのあとちょっとひと悶着あったんですけれども、平岡医師がこれから大腸カメラもやりたいとい ○総務文教常任委員長(溝田 議会というこういう委員会のルールとしては、そのような質問してそれに答えるというキャッチボールで成り立つものなので、ぜひと のはとても良いなと思ってたんです。その矢先のことだったので、平岡先生が来てくだされば、これからの地域医療、 れはダメだなと思って、平岡先生が胃カメラできるということで、早速行ったんです。胃カメラもとても上手で、 訪問の看取りなんかも現実的になるんじゃないかなってのは前回 休憩の時の私の気持ちとして申し上げたんですけども 昌志君) その他ございませんか。よろしいですか。 訪問医療とか訪 基本的に胃カメ

【「質疑なし」という人あり。】

総務文教常任委員長(溝田 昌志君) それでは今日の委員会、終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

会 午前十一時三十三分

閉